

平成25年度第2回 読書のまち八王子推進連絡会議 会議録

日時 平成25年7月11日（木） 午後6時00分～7時50分

場所 八王子市中央図書館 3階 会議室

議題 (1) 第二次読書のまち八王子推進計画における平成24年度の取組状況
及び平成25年度の取組予定について

報告事項 (1) 平成25年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施
について

(2) 手話による図書館利用案内DVDの作成について

出席者氏名

委員	三浦 眞一	山崎 久道	小平 有紀	三塚 久美子
	吉澤 淳	鈴木 康弘	谷口 葉子	中村 和也
	森岡 庸浩	志田原 節子	斉藤 和巳	豊田 亘男
	小澤 篤子	石川 和弘		

欠席委員 三上 浩一 辻井 睦

事務局 豊田中央図書館長 中村生涯学習センター図書館長
村田南大沢図書館長 福島川口図書館長
中央図書館 樋口主査 田所主査 市原主査
生涯学習センター図書館 高橋主査
川口図書館 平井主査
南大沢図書館 新井主査 嶋崎主査

傍聴人 0 人

会議録署名委員 山崎 久道

開会

事務局（村田南大沢図書館長）～本日は、お忙しいところ、平成25年度第2回読書のまち八王子推進連絡会議にご出席いただきましてありがとうございます。それではこれより読書のまち八王子推進連絡会議の進行を三浦会長にお願いします。よろしくお願ひいたします。

三浦会長～本日の会議につきましては、過半数の委員さんのご出席をいただいております。

りますので有効に成立していることをご報告申し上げます。なお、辻井委員、三上委員からは所要のため欠席とのご連絡がありました。小平委員は、20分ほど遅れるということでご連絡があったようです。

本日、傍聴人は0人です。

会議録の署名委員は、山崎委員にお願いいたします。

(山崎委員の了承があった)

三浦会長～それでは、会議資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（新井南大沢図書館主査）～それでは、会議資料の確認をお願いいたします。お手元にお配りしました資料です。一番上が会議の次第になります。次が、右上に資料1と書いてあります第二次読書のまち八王子推進計画平成24年度の実況と平成25年度の実況予定（概要）。資料2は第二次読書のまち八王子推進計画（H22～26年度）H24実況・H25実況予定。横長の資料になります。資料3、平成25年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施について、資料4、手話による図書館利用案内DVDの作成報告について、参考資料として、「らいぶらりい」八王子図書館報がついております。以上ですが、不足はございませんでしょうか。

三浦会長～資料の確認は、よろしいでしょうか。

それでは会議に入らせていただきます。

議題1「第二次読書のまち八王子推進計画における平成24年度の実況及び平成25年度の実況予定について」を議題にいたします。本件につきまして、平成24年度の実況と平成25年度の実況予定について事務局からご説明をお願いします。

事務局（村田南大沢図書館長）～お手元の資料の1と2の二つの資料でご説明をさせていただきます。

資料2のほう、表になっております。訂正をお願いします。一番上の表題のところ、カッコの次に、H24実況の次がH26となっておりますが、H25の間違いです。申し訳ございません。

資料2のほうに全項目に対しての、平成24年度の実況と24年度の実績、25年度の実況予定が書かれております。資料1のほう、資料2から抜粋した主な内容になっております。資料1と資料2を並行してご説明をさせていただきますが、資料2の番号順に概要をご説明させていただきます。まず、資料2の第1章生涯読書活動推進計画の中の1番の項目であります、地区図書室の図書館分室化ということですが、24年度の実況を見ていただきますと、図書館の部分の項目をご覧いただければと思います。北野分室運営上の問題点を踏まえ、分室化予

定の地区図書室と実施体制について協議した。平成25年度に地区図書室1か所の分室化に向け、開設予算調整を行ったが、予算措置とはならなかった。25年度の実行予定ですが、引き続き、分室化予定の地区図書室と実施体制について協議していく。合わせて市内部での意思決定や委託料の確保、図書館側の支援管理体制が構築できるよう取り組んでいく。ということで、地区図書室については、事前の打ち合わせ等は大体済んでいるんですが、予算化はなかなかできないような状況になっています。

続きまして、3の蔵書の充実とサービス拡充の部分です。これも、図書館の部分をご覧いただきたいんですが、新刊図書が定期的に配本される仕組みを地区図書室に引き続き紹介し、蔵書の充実を図った、ということで、蔵書について、市の方から情報を提供しているということによって蔵書の充実を図っております。25年度につきましても同じような形で、充実を図っていきたいと考えております。次に、10番、11番、12番のところにあります、大学コンソーシアム八王子における図書館連携を実施ということになります。この中で、12番の、市民への大学（図書館）情報の提供ということになります。図書館ホームページに「八王子市民が利用できる大学図書館」のページを設け、利用可能な大学図書館を紹介した、という風なことで、ホームページに大学図書館情報を掲載いたしました。また、10番のところの24年度の実行状況で、市民からの相談があった専門書について、図書館から大学図書館への紹介状を作成し、閲覧できるようサービスを行った。また、11番のところでは、図書館学実習生やインターンシップ実習生の受け入れを、中央館とか生涯館の方で行って、大学連携を図っているという状況があります。

続きまして、3公共図書館における読書活動の推進に向けた取組ということで、13番、多様な情報提供ということで、24年度の実行状況としては、中央図書館で、「災害・原発・くらし」などのテーマ展示を実施すると共に、分館においても、テーマ展示を実施し、テーマに沿った図書の提供を行った。また、市広報、図書館広報誌「らいぶらりい」、チラシ、図書館ホームページなどで図書館情報の周知に努めたということでした。25年度におきましても、市民が興味を持つ時事問題や身近な課題解決のテーマ展示を実施していく予定です。今年は特に国体もごございますので、「国体」「食育」等のテーマで、中央館でもテーマ展示を実施しました。

次に14番になります。資料提供等による生涯学習環境推進というこ

とで、24年度は、多摩地域資料を昨年の8月15日から一般公開というようなことを行っております。

次に、ICTを活用したサービスの向上ということで、19番になります。来館が困難な方に対するインターネットによる情報提供ということで、実績としましては、中ほど、ホームページを通じて、「図書館からのお知らせ」や「図書館活動通信」を使って情報発信に努めた。またホームページへのアクセス数が前年度比で8.7パーセント増加し、約113万件となった。25年度についても引き続き、ホームページ等からの情報発信の充実を図る予定になっております。

続きまして、30番をご覧ください。ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくりということで、障害者等に対する配慮ということになります。30番の字幕・手話入りビデオ等の収集、貸出ということで、この後で報告させていただきますが、聴覚障害者用の字幕・手話入り図書館利用案内DVDを、昨年、作成しまして、今年に入って広報、周知等に努めております。

33番、施設・設備の整備・改善ということで、24年度の実績として、要望が多かった北野分室の返却ポストを設置しました。また、中央図書館、川口図書館で雨漏り改修工事を行いました。25年度ですが、この中央図書館で赤ちゃんフラットの場所を、この会議室を出たちよっと広いスペースのところに設置するという工事が秋に始まります。

続きまして、42番になります。市民団体等との連携・支援で、市民団体等が実施する読書活動への支援になります。24年度の実績としましては、図書館まつりの一環としてボランティア団体の活動を紹介するワークショップを開催し団塊の世代を含む市民にボランティア活動の周知を図った。また、図書館報でボランティア団体の活動をシリーズで紹介をいたしました。25年度の取組予定ですが、このボランティア団体のワークショップは、いちよう祭りに合わせて行うことを考えております。

また、次の43番、市民団体等との連携による講演会等の開催ですが、実績で見えていただきますと、東京八王子西ロータリークラブと協働で読書感想画コンクールや読書感想文コンクールを実施いたしました。25年度も引き続き実施していく予定になっております。

続きまして、第二章子ども読書活動推進計画ですが、44番で、保育園・幼稚園等での読み聞かせということで、子育て支援課の実績としまして、日々の保育の中で、保育士による園児への季節にあわせた紙芝居や絵本の読み聞かせを実施した。また、ボランティアによるお話し会を

定期的に実施した。25年度においても継続して実施していくという
こととさせていただきます。

続きまして、46番保護者に対する読書の啓発ということで、子育て
支援課のほうの実績としまして、週一回、保育園の図書貸し出しを行
い、家庭で親子と一緒に、絵本に触れることや、子どもへの読み聞かせ
の大切さを伝えた。また、保育参加や参観時に、読み聞かせ場面を保護
者に見てもらい、懇談会で絵本の貸し出しの取り組みを伝えた。お便り
や発表会などでも読み聞かせの意義を伝えた。このような実績です。2
5年度についても、このような事業を継続していきます。

続いて、53番になります。ボランティア組織への参加呼びかけとい
うことで、図書館の実績の部分ですが、長年、おはなし会に協力してく
れている八王子おはなしの会を子どもの読書活動優秀実践団体として推
薦したところ、24年度文部科学大臣表彰の受賞団体となった、とい
った実績となっております。その次に、55番、学校図書館活動を担うス
タッフ配置の推進として学校関連になります。指導課のほうの実績とし
まして、昨年の9月から新たに6名の嘱託員を読書推進担当として採用
し、17校に派遣し読書活動の推進を図った。25年度につきましては、
4月から読書推進担当をさらに2名増員して、8名を32校に派遣する
予定になっています。同じく、図書館の部分ですが、新たに、学校への
貸し出し・相談のため専従の嘱託員を1名配置し事業の拡大を図った、
といったような取り組みを行いました。

次のページ、59番になります。59番、指導の重点（教育課程）への読
書活動明記ということで、指導課の実績としまして、読書活動推進のた
めの具体的な方策について、教育課程に示した。25年度におきましては、
学校図書館年間指導計画の作成についてモデルを示し、各校での作成の
理解啓発を図っていくことが予定になります。

続きまして、児童サービスの充実、77番、図書館における児童図書の
充実ということで、24年度は約1万冊の児童図書を購入し、児童図書は
蔵書数全体の約3割の44万冊となったと、児童図書の充実に努めており
ます。25年度についても同様に充実に努める。

次に、81番、おはなし会実施と保護者への参加呼びかけということで、
図書館の実績としまして、定期的におはなし会を実施し、HP等により保
護者に情報の周知を行った。おはなし会は、全体で51回実施し、1,478
名の参加があったということで、25年度においても継続して実施してい
くという考えであります。

次に、84番、ブックスタート事業の連携での実施ということで、保健

センター、子育てとの連携になります。保健センター、また、図書館の部分を見ていただきますと、保健センターのところで、3～4 か月児健診にて各保健福祉センター24回実施、全部で、3か所の施設で72回ですね。その下の図書館のところでも、同じ内容ですが、72回で3,685人の参加があったといった実績になっています。

最後に、102番、啓発、広報の関係になります。イベント開催による読書活動推進の啓発ということで、図書館の実績としまして、4月に図書館子どもまつりを中央館で開催し、読み聞かせや昔遊びなどを実施し、10月には図書館まつりを中央館他2館で実施し、朗読会や本のリサイクルや、直木賞作家の志茂田景樹氏による講演会を実施しました。また、毎年実施している小中学生対象の読書感想画コンクールに加え、新たに読書感想文コンクールを開催し、中学生入賞者を台湾に派遣いたしました。さらに、南口総合事務所などで、読書感想画コンクールの入賞作品の展示を行うなどにより、読書の啓発を行った。25年度におきましては、4月に図書館子どもまつりを24年度は1施設でやったんですが、今年は4施設で実施、開催いたしました。図書館探検やお話工作会などを実施。また、秋の図書館まつりではいちょう祭りに合わせまして図書館関連市民団体によるワークショップを開催するなどにより読書の啓発を行っていききたいというように考えております。

ちょっと急ぎ足でしたが、24年度の実績と25年度の取組予定の概要をおはなしいたしました。以上です。

三浦会長～まず第一章の生涯読書活動推進計画の1、地域における読書活動の推進に向けた取組、1～9までの間でご意見、ご質問等々お伺いしたい。

豊田委員～これは、各地域にある市民センターあたりの利用について。

三浦会長～地区図書室というのは、基本的に市民センターにありますね、そこということですね。

豊田委員～学校で、曜日と時間をかけて、図書館を開放することがありますか。

三浦会長～学校図書室の話ですか。学校図書室の話は、そのあとに出てくると思いますので。ここら辺は、地域、地区図書室ということですので、これにつきまして、何かご質問ありますでしょうか。

山崎委員～3番目の蔵書の充実とサービス拡充ですが、ここだけではないと思うんですけども、蔵書の充実をするときに図書館として選書をするということが、要するに、来たものを全部買うとかじゃなくこれは図書館にとって価値があるかどうか、あるいは八王子市の市民のためになる本かどうかを確認するためですが、その作業は、合理的に、例えば中央図書館等の部署が担当されているのでしょうか。

三浦会長～どなたが担当しているかということですね。

山崎委員～いろんな財団とか、そういう事務はあるように思いますが、それと図書館の選書の関係というのはどうなっているのでしょうか。

事務局（村田南大沢図書館長）～各館で、本の購入については選書を行っているんですね。

三浦会長～それは、図書館の本ですね。

事務局（村田南大沢図書館長）～ええ。それで、地区図書については、各地区図書で、本の選定を行っているんですけど、こちらの方から情報提供は行わないんですけど。あらたな新刊本を市から提供する場合には、地区図書で、私どもで出している情報等を含めまして、地区図書でこういう本をほしいと、いったのをいただいて、購入してお渡しするというような形をとっております。

山崎委員～そのときに、同じような本について希望が重複したり、各場所の図書館からも重複するといったようなときに、中央図書館は調整をしておられるのでしょうか。

事務局（村田南大沢図書館長）～いまのところ、それはしていないということですね。その地区図書で、必要だということであれば、それをお渡りする。

三浦会長～基本的に地区図書室に任せてあるということですね。

事務局（村田南大沢図書館長）～はい。

三浦会長～ちょっと確認しますが、地区図書室の図書予算というのは、教育委員会のほうの予算なんのでしょうか、それとも、市当局のほうの予算なのでしょうか。

事務局（村田南大沢図書館長）～基本的には、地区図書室を作っているのは財団の予算の中からやりますが。

三浦会長～財団の予算からで、こちらの各図書館の予算とは別になっているんですか。

事務局（中村生涯学習センター図書館長）～地区図書室の図書購入費は図書館のお金、図書費で、図書館のお金で購入して、お渡ししています。ですから、執行委任みたいな形ですね。山崎先生が言われているように、それぞれ調整をすればいいんですけど、いま、図書館というのは4館1分室という形で、その本はくるくる回るという形なんですけれども、地区図書室のほうにつきましては、その図書館独自で、そこに行きっぱなしになってしまう関係で、その地域の図書部員が選定をされた本は、基本的には、どんなに数が多くなったとしても、それぞれの館に割り振っているという形で、本を購入していますので、確かにもったいないと

思うんですが、ネットワークになっていないという欠点がありますので
そういう購入をしています。

三浦会長～ほかに何かご意見ご質問ございますか。

三浦会長～ということは、これからネットワーク化が必要ということですか、
将来的にはですね。

豊田委員～それから、地域に、そういうものがあるということを知らせるとい
うことも大事ですね。

三浦会長～地区図書室の場合は、特別、広報活動は地区図書室がやったという
話は聞かないですね。

事務局（村田南大沢図書館長）～住民協議会さんが実質運営されておりますの
で、住民協議会は当然ながら、地域の町会さんとか団体が入っております
ので、そういうなかで、市民センターの活動の周知は各センターが行
っている。その中で、地区図書室がありますよとか、市民センターまつ
りとかもやっておりますので、そういうところで、利用を促進してい
ただくという形になっています。

豊田委員～何々町会が例えば台町市民センターを運営しているわけだね。それ
を各町会が発信する。それは、協議会で頑張ってもらおう。

三浦会長～住民協議会の中に町会がいくつか入っているということですね。で
すから、仮に、町会の回覧みたいなものを使うと、ある程度行き届く方
法は、方法論としては考えられる。住民協議会にお願いをするのは財団
の役目ですね。ですから、財団のほうから、住民協議会にそういうお願
いをしていただいて、例えば、せっかく貴重な予算で買っていただいた
本が、地域の住民の方たちに町会の回覧なんかを通して、浸透するよう
な格好の PR 方法ならば、何とかお金もかけないでできるかもしれない。
そういったことの要請をしていただきたい。こういうとらえ方でよろし
いですかね。

豊田委員～もう少し、こう、図書館があって、どんなものがあるか、ちょっと
覗いてみようかなとか、なるんだろうと思うんです。

三浦会長～図書室本体の PR もそういうルートを通じてお願いをしていただ
くと、浸透していく方法がとれるんじゃないかというご意見でよろしいで
すか。

豊田委員～はい。

中村委員～地区図書室の図書館分室化というのがありますけれど、分室にな
るとどういったメリットがあるか、あるいはなにか、分室になってしまうと
今までよりも自由が利かなくなるデメリットがとか、そういうのはある
のですか。

事務局（村田南大沢図書館長）～まず、メリットとしては、現状では、その地区図書室にある本しか、原則、借りられないというか、限定された、大体 1 万冊くらいしかないですね。それが、分室化になりますと、市内のすべての、5 施設の何十万冊という本を借りることがスムーズにできるといったことが大きいと思います。デメリットとすると、今まで地域で運営していた地区図書室という中で、住民の方たちが自分たちで運営しているアットホーム的なといった部分が、やはり行政の組織になれば、条例、規則に基づいた中の運用になってきますので、きっちりした、時間も朝 10 時から夜 7 時までとか、毎日開館するとか、決められたルールに従って貸し出しをすとか、というふうな、枠にはまってくるといったところが、住民にとってみて、ちょっと大変だとか、堅苦しいというように思われるかもしれないかなということもありますけれども、基本的には市内全域の地区図書室がすべて分室化されれば、すぐ近くに行けば、市の本が借りられるといった環境になると思っています。

三浦会長～北野の分室を見ていただくとわかるかもしれないですね。あそこももとは地区図書室だったんですが、分室になることによって、一つは蔵書数がたくさん増えた。スペースも中央館のようなスペースではありませんから、中央館と同じような数というわけにはいきませんが、地区図書室の時代から見ると相当スペースも広がって、蔵書も増えた。ただ、住民協議会が運営するのではなくて、教育委員会の図書館の直轄ということになりますから、住民協議会のなかで、アットホーム的にやっていたころとはちょっとやり方が違って来るかもしれない。ただ、それが住民にとってデメリットかどうかというのは別の問題なんだろうと思いますね。そういうことで、前々から地区図書室では蔵書も少ないし、そこへ本を持ってきていただくのも時間がかかるし、返すことはできるわけですが、というようなことを考えると、できるだけ、地区図書室を分室に格上げしていった方が、その地域にお住まいの方たちにとっては、プラスメリットの方が大きいのではないかと、ということでそっちの方向へ向けて、やっていただきたい。ということはもともと図書館のこの読書推進の計画にも、生涯学習の計画の中にも方向性としては、あるんですね。それを、なお一層進めていきたいんですよ、というのが先ほどのご説明だったんですが、機会がありましたら、ぜひ、北野分室と、地域の市民センターの中にある地区図書室を見比べていただくと、違いも、ある程度明確にわかるかもしれませんので、機会がありましたらお願いします。

三塚委員～地区図書室というのは、その地区それぞれで、図書委員さんが運営を

されているわけですね。もしも分室化ということになると、そこで今、
図書委員さんというのはボランティアなんですか。

事務局（村田南大沢図書館長）～ほとんどボランティアです。

三塚委員～そこで実際に貸出しのお仕事をしてくださるのは、今度は、どうなる
んですか。

事務局（村田南大沢図書館長）～例えば、北野分室ですと、もともと地区図書室
ということで住民協議会が財団から委託をされていたんですが、今度は、
市から住民協議会に委託をするといった形になります。今も若干ですが、
財団から住民協議会へ委託料という形で、運営費が行っておりますけれど、
非常に少ない額で、住民協議会側のボランティア的な要素が非常に
大きいのですけれども、それが分室化されれば、委託料という形で、運
営費、人件費が市から支出されて、それを受けた住民協議会さんが、雇
用して、運営をしていくといった形になりますので、今も北野分室を地
域の方がどんどん働いたりしておりますので、そういう風な形になると
思っております。

三塚委員～お金の流れとしては、市から行くんですね。

三浦会長～ほかにご意見ございますでしょうか。それでは、最後に総合してご意
見ございましたらお願いしますが、先に進めさせていただきます。

続きまして、2学校における読書活動の推進に向けた取組ということで、
10番、11番、12番ですね。これにつきまして、ご意見ご質問ございま
すでしょうか。

山崎委員～ここにも中央大学の名前を出していただいて、2名、今年もお世話に
なって、実習で現場の図書館の皆さんがお忙しい中で、実際に学生をご
指導していただく。そういう意義がどこにあるのか、一言だけ申し上げ
させていただきます。もちろん私ども、図書館情報学の授業をしており
まして、図書館、あるいは司書過程の授業で図書館はこういうものだ
とか、どんなふうに図書館というものは動いているという話をしている
んですが、これはなんといっても、畳の上の水練とはいいませんけれども、
机上で、こうなっているということを言ってるわけですね、理念という
か、学生にとってみれば、現実の図書館の中で、物事がどう行われてい
て、どういう風に住民の皆さんに対してサービスを行って、あるいは、
蔵書のようなものをどう管理しているかということ、肌で体験してし
かもそれぞれの道のエキスパートの方が学生に対して指導してくださ
るというのは誠に得難い機会でありまして、大変ありがたいと思ってお
ります。それで、初めて図書館というものが理論的な部分と実際的な部分
の両方からわかってくることに対しての満足度が非常に高いんです。だ

から、中央大学だけではなく、ほかにいっぱい学校はございますから、手数がかかる点は大変なんですけれども、その力の中でやっていただければ、日本の図書館学の教育にも貢献していただけたらと思っておりますので、大学から、そういうものをとっていただけたら大変ありがたいということをお願いいたします。

三浦会長～キャパシティは何人くらいですか。

豊田参事～キャパシティというのはないんですけれども、このほかにも職場体験で、中学生が今日も柵田中だとか二中さんとか来ていて、殺到してしまうと一遍には引き受けられないので、そこは日程など調整させていただきながら受け入れという話になりますので、キャパシティといわれても、一概に何人という話にはならなくて、条件だとか、いろいろなものを踏まえて決定したいと思っています。

三浦会長～中央大学から 2 名と書いてありますね。ほかの大学に対するアプローチというのはされているのでしょうか。特別してはいない。

山崎委員～これは、図書館がどうするという性質のものではなくて、各大学が、あるいは学生が図書館のほうに問い合わせをするんですね。それでやるもんですから、例えば八王子でやってみようとかいう学生が出てくればそれはそれでいいと。実習の経験というのはいまわかっていますから。大丈夫だと思います。

三浦会長～この項目 10、11、12 につきましてはよろしいでしょうか。では、先に進ませていただきます。3、公共図書館における読書活動の推進に向けた取組ということで、13 から、43 まで、これにつきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

三塚委員～赤ちゃんフラットというのはどういったものですか。

小澤委員～子どものしあわせ課の小澤でございます。赤ちゃんフラットをお願いをしている立場でございます。子どもを連れてお母さんたちが、外出しやすい環境を作ろうということで作っているんですが、外出をされた先で、子どもにおっぱいをあげるとか、おむつを取り替えるだとか、そういうことが気軽にできるような場所を作ろうということでお願いをしているものです。例えば、ミルクを作るときにお湯が入れられるようなポットがあるだとか、もちろん、おむつ替えが簡単にできるような場所があるだとか、そういう施設。よく、トイレについてるじゃないですか。もちろんそれもありがたいんですが、ミルクが作れるとか、気軽に入って、お母さんが少し休めるだとか、お母さんが子どもさんにおっぱいを飲ませながら、自分も簡単な食事ができるだとか、そんなようなスペースをお願いをしています。西八王子駅の近辺にはなかったものですから、

子どもを連れてお母さんたちから要望がとても強くて、図書館にお願いをして、この秋に、工事をしていただけると。ありがとうございます。

三浦会長～対象としては中央館だけですか。

小澤委員～例えば、生涯学習センターだと、その下に子ども家庭支援センターがあるんですね。南大沢にしてみても、周りにいっぱいそういう施設があるので、困ってないというわけではないのですけれども、とりあえずは大丈夫かなと。西八王子の近辺には、本当になかったので、ありがたいことです。

山崎委員～公共図書館における読書活動の推進に向けた取組というのは、13番から43番まで、ものすごい数がありまして、30項目あるわけですが、これは、図書館の活動の幅の広さを示しているんだと思います。八王子の図書館の組織全体がものすごく巨大なものかどうか、私は知らないのですけれども、そんなにもものすごく皆さんがいっぱいいるとは思えないんですね。その中で、これだけ多様なプログラムを推進しているということはある意味で素晴らしいことだと思うんです。特に先進的にやっておられることで、本当は東京都がやらなきゃいけないような、多摩地区の図書館の収集とその展示というか提供というのが14番、多摩地域資料というのは、たぶん東京の多摩図書館にあった蔵書を八王子市が引き受けられたという素晴らしい成果の一つだと思いますし、それから、ほかにもいろいろあるのですけれども、視覚障がい者の皆さんのための録音図書がデイジーという最新の技術に変えて、それで、いろんなものを運用していくという、それはもう大変試行的なものだと思うんですね。それとか、一番最後になると、ここにいらっしゃる三浦会長とがいろんなご努力で実現している。これもあまり全国に例を見ない。経済団体が、教育委員会、図書館とコラボでやるなんてほとんど聞いたことがないですよ。素晴らしいモデルになると思うんです。ですからそういう意味で、問題は、これだけ間口を平げてしまって、どうやってそれぞれを負担をしていくのか心配になってしまうので、これまでは非常に広く組んで、あとは、これでどれくらいメリハリをつけて重点化していくかということをご検討いただき、実行可能性をよく考えてやっていただくのが一番、いろんな意味で、資源のリソースの分散になってしまわないことなんじゃないかというのがちょっとありまして、方向性は非常に結構だと思うので、そういう風な、優先順位、メリハリをどうつけていくかということを考えていただきたいと思っております。

谷口委員～やはり、これだけのことをやっていらっしゃるということは、東京都の中でも、八王子は、上の方というか、のところに、位置づけになって

いるのですか。

山崎委員～東京都 23 区と八王子市を比較するのがいいかどうかというのはわからないですけど、多摩地区の市の中で、私もそんなにいっぱい存じているわけではないのですが、やはりこれは非常に、あと学校図書館の問題もありますよね、その支援もやっておられますから、それも含めると、非常に幅広いプログラムを展開されていると思います。八王子はそれで、第一番の最も多いというか、プログラムの数が多い様な気がいたします。

三浦会長～図書館の 1 館 1 館の大きさを見ても、たまたま私は機会があって、町田ですとか、日野ですとか、多摩市ですとか、何か所か見せていただいていますけれど、やっぱり八王子の図書館が、一番すぐれているのかなという気はしますね。町田を例にとると、どこかの飲食店のビルの中にあったり、ちょっと違うなと思うようなところも、それが一緒になって、再開発ビルで作ったものですから、当然、テナントを募集して、採算をとるということが前提で、その中に図書館も入っているということで、結果としてそうってしまったんだろうと思いますけれど。ちょっと毛色が違うなというような気がするところも見てきていますし、それから、お隣の市の図書館は 1 館 1 館が規模が小さいんですね、どうしても。だから、どうしても蔵書の数で、住民が読みたいという本が、きちんとそろい切れていないというような場面も見せていただきました。そういう意味では、事業の数、内容の広さ、こういったものを、私がこういう方を立場上、会長として、していいのかわかりませんが、八王子は、現状では大変優れた方向へ向けていただいているという風に認識はしております。という風に彼らは言いにくいですから私が申し上げました。

豊田委員～私も一個思うのは、これだけの、たくさんのいろいろなこと、やりますよね。それに対して、この、図書館の施設とか、正規の職員が少ないんですね。私、いつか聞いてびっくりしたんですけども、こんなに少ないの。あと、パートの方とか、嘱託の方が多いいんですね。もう少し、こう、充実するためには職員の方ももうちょっと、こう、増やさないと、そういうことも大事じゃないかなという様な気がしたことがあるんです。

三浦会長～もうちょっと、職員数等々を充実をすべきだというふうに、教育長のほうに、事務局として、残しといてください。ということですね。

事業量としては膨大ですよ。

豊田委員～それが職員の方がこれだけでよくやっているんですからね。

三浦会長～ほかにご意見、ご質問ございますか。学校との連携については何か要

望とか、学校サイドからありますでしょうか。

鈴木委員～感謝しかありません。実は、各学校で、職場体験をやるようになってきてですね、複数の学校を受けていただいて、それも、2校、3校じゃなくて、結構な数を受けていただいていますので、それも、場合によっては時期が重なっていたり、連続していたり、そういう中で本当に快く、やっていただいていると思いますし、帰ってきた子どもたちも、本当によかったという感じで、体験して、終わって帰ってきております。

三浦会長～子どもたちからは、お礼状が来たこともありましたね。一点だけ質問させていただいてよろしいですか。先だって、某出版社が、図書館に対するダウンロード方式の検討に入って、実施をしないと、それに賛同する出版社が何社かあるやに、それも大手の出版社が何社か集まってやるというような方向性を、徐々に出し始めているんですね。確かに私たちの世代は、本というのは、紙に印刷されたものを、自分で手に取って見て、読んで、ということが、一番、知識の吸収もできるし、ノスタルジーも感じるころですが、一方で、これからの若い世代の中には、どうしても、通信機器を中心にした方式の中のほうがやりやすい、読みやすいというような若い人たちがでてきているというのも、これも一方でまた事実なんだろう。ここは、25年度までの計画ですから、第3次を作るということが前提であるとするならば、方向性としては、そういったことの議論は、まだされてはいないのでしょうか。

事務局（中村生涯学習センター図書館長）図書館の内部では、まだ23年から5年間という形で、今、リースで、システムを動かしているんですけども、当然、その5年間のリースが終わった後、次のシステムを構築する時には、当然、その電子図書館という形のもの、考えていかなければいけないと思っています。そのためには、電子図書館のプラットフォームというものを図書館のホームページの中に入れていくとか、そういうことは今から少しずつ検討はしています。多分、将来的には、入れていくのが、通常の形になるのかもしれませんが、そういう点では、基本的には今からそういうのを研究を始めているというような形になります。

山崎委員～非常に、今の三浦会長のご指摘は、将来の図書館を考えるうえで不可欠のものだと思うんですね。電子図書が、やっぱりなかなか普及しないという、日本ではね、アメリカに比べると普及のスピードが遅いんですね、そろそろ今年あたりからそういう本格的な動きで、出版社も本腰を入れつつあるような気がするんですね。だからやっぱり、すぐにそのはやりものに乗るというのではなくて、地道に、今中村さんが言われたように研究とかは今からしておかれた方がいいと思う。どんなシステム

にするかとか、そんな話はもっと先の話だと思うんで、いまから、電子図書に対して八王子市の図書館はどういうスタンスをとるのかということが、一番大事なんじゃないでしょうかね。それは、なかなか難しいと思うんですけど、ぜひそれを、図書館の中でご検討いただけるといいんじゃないかと思うんです。

三浦会長～委員さん方もそういったことは十分情報としてお知りになっているんだろうと思いますんで、そういったことについてお考えがありましたら機会があるごとにご発言をたまわれれば大変ありがたいというふうに思います。

検索をするのは、今、パソコンからしかできないんですか。

事務局（中村生涯学習センター図書館長）～携帯からでもできます。

三浦会長～基本的には、スマートフォンと、iPad も、一通りのものはできる。

それは、基本的に、今、市販をされている通信機器からとは、互換性はすべてとれているという理解でよろしいですか。

事務局（中村生涯学習センター図書館長）～互換性はある程度確保はされていると思っていますけれども、自分たちがわからない部分もあるかも知れないので、ただ、使っていただいている方が、画面を見ていただいた時に、パソコンから見たときの画面よりは、すごく単純化されている画面なので、そういう点では、その辺が・・・

斎藤委員～やっぱり縦書きがいいよ。暗いところで読めるんですよ。

事務局（中村生涯学習センター図書館長）～その辺なんかは、逆に言うと、次のシステムを構築する時にはきちんと対応できるようにということも前提で考えていきたいと思っています。

斎藤委員～今度、年齢制限とか、いろんな本が出回ると、だれでもとれちゃうというのものもあるから、今度、その辺もね、あるでしょうね。未成年の。

山崎委員～それからもう一つですね、今のに関連して、多摩のいろんな蔵書を持っていられますね。その中には非常に貴重なものがあって、それを電子化するという仕事がどこかで必要になってくると思うんですね。そういう風なことでですね、電子図書を使うだけじゃなくて、何か現在ある貴重な地域資料というんでしょうかね、それを電子化することについても技術的な問題と予算措置と両方行くんじゃないでしょうかね。そうじゃないと、八王子はせっかく多摩の本を集めたんで、それを電子化する責任を、ある意味、生じてるんだと思います。

三浦会長～ちなみに国会図書館は今ある文書をスキャンして、全部電子化をやってるわけ、もう終わったんでしょうか。

事務局（中村生涯学習センター図書館長）～まだ、国会は続いてずっとやって

いますけれど、八王子が予算的なことをこれから考えていくときに、予算要望はしているんですけれど、なかなかそれが形になるかどうかということがあります。ただ、今、先生が言われたように、八王子しか持っていないというのは、実を言うと、国立国会図書館にもなく、この近隣の図書館にもない。都立の図書館にもないという本が10冊くらい蔵書を持っているんですね。ですから、それをデジタルアーカイブ化をして24時間ホームページで見られるような、そういう環境というのは作らなくちゃいけないとは思っているんですけれど、やはりお金のかかることなので、そういう点で予算がつけば、そういう方向もきちんと、さっきの電子図書館ということと含めて、そういうサービスも解消していきたいというふうには考えています。

三浦会長～それでは、第二章子ども読書活動推進計画、1地域における読書活動の推進に向けた取組ということでございますが、これが、44番から、54番までの間ですが、ご意見ご質問ございますでしょうか。

豊田委員～保育園で、子どもたちに読み聞かせるところを見に行ったんですけど、まあ、上手にやって、子どもたちに興味をひかせて、普段暴れている子がじっとよく聞いているんです。その意味では、幼稚園でも保育園でも先生の読書読み聞かせの研修会とか、そういうのも、すごく大事だなと思ったんですけどね。市としては、そういう後押しというのは、やる予定はあるんですか。

小澤委員～保育園は、私の子ども家庭部という部の所掌でございます。読み聞かせ等々の研修、全員の保育士に研修をさせるというのはなかなか難しいものでありますけれども、都の研修とか、NPOの方がやってらっしゃるものに参加はしています。全員の保育士が行っているかということ、そこまではあれなんですけれども、研修会はございますので、そこには参加をしています。

志田原委員～研修会というのは、行われておりますが、読み聞かせの研修会というのは、あまりやっていないですね。ただ、保護者の方、お母さんたちが、サークルを作って読み聞かせの会を持っていて、月に何度かということで、園児たちに聞かせる活動は展開しています。

三浦会長～先生たちは、普段の授業の中でね。どんどんと聞かせているというのは、授業としては入っているでしょうから。

志田原委員～とても上手ですよ。折に触れて、よく本を読む子は読み聞かせをしていますね。

三浦会長～それと、図書館と直接つながるというような観点は、今のところは持っていないということですね。

つづきまして、2学校における読書活動の推進に向けた取組でございますが、55から、76までですね。ご意見ご質問でございますでしょうか。吉澤委員～55番ですね。この項目は学校関係ではたくさんあるところなのですが、55番のところの、いわゆるこの項目で指導課と図書館が、優先度のところに星3つずつつけてくれているというのはとてもありがたいかと、まず、お礼を申し上げたいと思います。それで、私、小学校のほうのいわゆる研究会というものがあまして、その中で、学校図書館の担当をしているんです。いろいろ、スタッフが配置されて学校のほうに、見学に行ったことがあるんですけども、非常に良いですね。学校の図書館にスタッフが、配置されていないところと、されているところとは大分違いがある。図書館の中の配置とか、様々な飾りつけもそうですし、子どもたちが、書物だの、こう、接点というのかな、そのあたりも非常にいいわけですね。それがだんだん70の小学校のほうにその情報が流れまして、うちでも、うちでもという風な状況で、いま、すべての学校に配置がほしいというのが、正直なところなんですね。いまこの数字を見ると、25年度に向けても頑張っていたんですが、たとえば小学校だと、70校あるうちの13校が配置になっているということで、残りのところにぜひ配置をしていただきたいというのが要望なんですけど、どのくらいの年限がかかるものかなというのと、どうですか、非常に要望が強いところなんですけれども。

石川委員～こちらは、23校と9校で32校ということになると思います。8名のサポーターの方が、一人4校を担当しまして、大体中学校が1校ですね、それ以外小学校を3校ほどを担当しまして、1週間の中で各学校を回っていくんですけど、昨年度は、それが24年度ですと、それが6名だったんですね。そこから、6名17校から、本年度は8名32校ということで、増やしている状態なんです。図書館活動重点校というのもありまして、今年度はそれが20校あるんですけど、こちらの方は巡回指導ということで回っております。そういう形で回っているんですが、確かにいまのを伺いして、また来年度に向けてもそういうことを取り組んでまいりたいなというところではあるんですけど、確かに、いま、おはなしを伺いましたとおり、学校図書館の方には、ボランティアの方にも入っていただいたりとか、そこと連携しまして、環境整備に取り組んでいるというところはやっております。きのう、ちょうどサポーターの連絡会がありまして、そこでも配置の仕方ですとか、特に図書委員会と連携しまして、中学校の場合ですと、コップといって本を紹介するものですか、いま、学校の方では、国語の授業、教材から発展して、本をみ

んなが手に取るような、そんな、教材からの発展というのもありますので、そういう形で、もちろんサポーターの方、ボランティアの方、そして、巡回指導の方が協力しあって、進めてまいりたいなと思っているところではあるんですが、なかなか、108校全部を回っていくことが、順番、順番ということで、回っていくという形になっていきますので、現在は32校ということでやっております。

三浦会長～それをどう増やすかという手だてを研究していただきたいと、こういうことですね。実際に子どもたちの反応はどうでしょうか。

吉澤委員～実際に配置をされている学校の教員に聞いてきたんですけど、やはり、図書館に行く頻度が高まるわけです。一週間に1日なんですけれども、基本的に学校の図書館というのは無人なんです。授業で、図書室へ行って、あるクラスが、例えば、水曜日の3時間目が読書の時間だよという、学級でそこに行く。担任がついて、本を読ませるんですが、そうじゃないときは基本的に無人ですね。図書委員会の子どもたちが順番でいたりするんですけど、そこに専門家がいるとなれば、そこが子どもたちの一つの拠点になってくるわけです。休み時間だったりということで、そういうのは大きいですね。

三浦会長～中学校はどうでしょうか。

鈴木委員～ボランティアが積極的に入っている学校は、比較的、学校図書室の整備も進んでいますし、きれいに配架もされているし、それがなかなかうまくいかない学校は、ちょっと残念な状態に、一部、あるところもあるんじゃないかと思えますけれど、状況は同じで、子どもたちが、図書委員で当番でというのは昼休みと放課後しかないわけで、授業中は、基本的には誰もいないという状況ですから、そこで、授業で使うとなれば、その授業者が子どもたちを連れて行くわけで、事前の準備をしようと思ってもなかなか余裕もないし、一応司書教諭は割り当ててはいますが、司書教諭としての仕事ができるのは、週に数時間しかありませんから、その数時間ではとてもやりきれないということです。そこに専門家が一人いてくださることは、切なる願いであります。たとえ、それが嘱託員であってもですね。

山崎委員～今のお話を、聞かしていただくと、各学校の図書室に職員がどう感じているかと、手法の問題なんですけれど、いま、一つ思いついたのはですね、自治体というのはほかの自治体がどういうことをやっているかということに気がされますので、これは市ではないんです。島根県という県でございます。島根県は知事が非常に図書館に熱心というところなんで、あるとき、県の予算をある程度割いた話だと思えるんですが、島根

県内のすべての小中高校にそういう職員を配置するというのを、職員は3種類あって、常勤の職員と、非常勤職員と有償ボランティアなんです。そのうちのどれになるかわからない。だけど、どれでもいいから、とにかく必ずどこかの学校図書室には、1人そういう職員がいるような形にするということを実現されたんだそうです。全都道府県で初めてだそうですが、その結果、今、少しお話が出ていますように、図書館全体の底上げになったみたいなんです。ちょっと、今、データをうろ覚えなので大変恐縮なんですけど、後で調べていただきたいんですが、月に一度図書館に行くという人たちが、それまで十数パーセントだったのが、3割に増えたそうなんです。だから図書館全体の需要の底上げにもつながるということなので、すごく学校図書室の充実というのは大事だと思うんです。非常に単純なことを申し上げますと、島根県の県の予算は大体5,300億円なんです。八王子が3,300億円です。だからそんなに大きく違う話ではないと思うんです。もちろん、県として、全然制度が違うんですから、東京都というレベルとしたらもっととんでもない動きになるわけですから、島根県ができるといたら、大変失礼ですけど、そういう状態もあるということ、ぜひ、財政当局に言っていただいて、そんなことが東京でできないのか、おかしいじゃないかというふうな言い方もあるかなと思った次第なんです。これは、島根県、最近図書館の世界でも話題になっています。

豊田参事～その話は、ご存じだと思うんですけども、八王子市議会の中でも請願という形で、図書館司書を置いてほしいという請願が出まして、文教経済委員会の中で、付託意見をつけて、最終的には、やはり、財政が許すなかで、できるものは、できるところからやっつけていこうという形になっています。私どもは、今言ったように、学校教育部長が中心となって学校図書館の推進についての、図書館司書についての問題も含めて、今後、私も一緒にメンバーになっていますけれども、そういう活動を今後どうしていくのかというのは、今後の大きな課題だと思っていますので、置ければ、置くのが一番いいというのが私どもも同じ認識なんですけれども、限られた予算の中でやっている中で、すべてに置けるという話ではないので、ボランティアも含めて今後、ぜひ、検討をしていきたいというふうに考えています。

三浦会長～すぐに進むかどうかというのは、大変、微妙なところなんですけど、ボランティアも含めてということになれば、可能性は無きにしも非ずなんだろうというふうに思いますので、方法論の検討をしっかりとやっていただきたいという風に思いますので、よろしく願いをいたします。そ

ういうことでよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、3の公共図書館における読書活動の推進に向けた取組ということで、77から、101までの内容について、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

最後になりますが、4啓発、広報につきまして、事業数としては、102と103なんですが、逆に皆さんから、こんな事業もやられたらどうかというような意見もございましたら承りたいというふうに思いますが。

斎藤委員～この、小学校入学時の図書館利用案内の配布というのも、24年はされたわけですか。25年もしているわけですか。準備だから、まだか。

三浦会長～検討事項をふまえて、準備に入るのが25年ですから、直接的にはまだやってないでしょうか。

斎藤委員～そんなに考えなくてすぐできちゃう。

三浦会長～これはまだ、やってないですね。これから、具体的にどういうやり方で、ちらしを単純に印刷して渡すのか、あるいは、いろんな方法が、ホームページから見ていただく、あるいはダウンロードしていただくというような方法があるんだろうと思いますので、それほどかからなくても。方法論としてはできないこともないだろうと思いますので、ぜひ、検討を早めていただきたいというふうに思います。

事務局（福島川口図書館長）～いろんな方法論を検討させていただいて、前向きに検討させていただきますので、よろしくをお願いします。

豊田委員～ブックスタートを保健所で三か月健診でやってもらうんですけれども、あれもすごくいいことだと思うんですけど、子どもたちが、赤ちゃんが、一番最初に本と触れ合う。見ていると、うちの孫なんかも行つたときに、写真を撮りながら行ってみたんですけれども、うちでは見てないんですけども、絵をよく見てるんですね。やっぱりああいうことも大事だなと思いましたね。それから、保健センターで、3歳児検診の時に紙芝居とか、読み聞かせとか、いろいろやってますよね。そういう、いろいろな機会を与えて子どもたちに読書のあれを植え付けていく、すごく大事なことです。それから、ある中学校で、週3回、学校図書館を開放しているんです。1時間だけ。私が行つたときには、私1人しかいなくて、ちょっとさびしいなと思ったんですけれども。その学校は、サポーターが10人ぐらいで、交代でやっているんですけれども、もっとも地域で一番近いのが学校ですからね、市民センターよりも近いですからね。もっと利用してもいいんじゃないか。そうすると、PRというか、みんなに知らせることが大事だと。もう1点気になったのは、利用すると、図

書館を利用したいんですよとボタンを押すと、校門を開けてくれるんですよ。そうすると、全然、変な人も入ってくるのではないかという、ちょうど練馬の事件があった後だったものですから、そんな気がしましたね。要綱はあるんですけども、利用したいんだけども、そう一般の人が来ると、いろんな事件につながってくると怖いなという面も感じましたね。

三浦会長～ここの中の議論で結論を出せるところではない部分も含んでいると思いますが。ただ、PR をすることによって学校の図書館が解放されていることが、もっと地域住民の方たちにわかるようにするということは、これは、方法論的にはまあ、学校教育部が担当されるのか、図書館が担当されるのか、別にして、方法論としてはやらないと、せっかくあけているのに一人しか来ていないというのでは、これは、とても残念ですね。

豊田委員～学校にいろいろなあれが、町会を通して各家庭に回す地域もあって、そういうのをいちいち回さないところもいろいろあるから、みんな、どこの町会も通して、そういうのをやってるとかやらないとかは別として、情報提供をするというのではないか。

三浦会長～情報を提供するということが能動的な形で行われてくるとまた違った面が見えてくるのかもしれない。その辺の研究をしていただきたいと。こういうことでよろしゅうございましょうか。

豊田委員～そうすると、図書館のサポーターの人ももたぶん増えるだろうしね。

谷口委員～イベント開催による読書活動推進の啓発で、これからも、この後もあると思うんですけど、読書感想画と、読書感想文の各コンクールなんですけど、学校によっては受け止め方が、随分、多分、温度差があって、子どもに対して、啓発に一生懸命の学校もあれば、まあさらっと、多分、要旨だけ配ってみたいところもあるのではないかなと、そんな感じが、募集数からするとあるのかなという感じがするのですが、このことに対して、例えば、教育委員会、校長会とか、そのあたりにはどういう形で、アピールをされているのかなというか。

事務局（福島川口図書館長）～確かに、学校さんによっては多少温度差はあるのかなとは思いますが、毎年、校長会さんのほうに出向かせていただいて、積極的に、学校の夏休みの課題ですとか、それにも活用していただきたいし、もちろん自主的に出していきたいし、ということはお願いをしているところなんですけど、学校さんは学校さんでいろんな催し物があるんですけど、例えば読書感想文については、ほかにいろんな読書感想文のコンクールとかもあるような状況でございまして、年度当初に、ある程度、どういう読書感想文があるよというのを周知し

ていただいて、その中にこの、市の教育委員会の読書感想文もあるよということをしっかり、学校さんの中でも、これは、例えば、中学校さんの教育研究部の国語の先生にお願いしたところなんですけれど、例えば、この教育委員会の読書感想文コンクールについては、台湾派遣もありますので、その辺もしっかり明記していただいて、周知をしていただくということはお願いをしているところでございます。

谷口委員～保護者の方に、なかなか伝わってきていない部分がありまして、小P連の方にもこういう話をした時にも、そんな特典があったのかみたいな、もちろん中学生さんが中心なんですけれど、そういう驚きの声があったりとかしたものですから、もっと皆さんに周知していただいて、取組ができれば、もうちょっと盛り上がってくるかなと思ったものですから、保護者のほうにまでなかなか伝わっていないというか、それが現状かなと。

三浦会長～具体的にはどういう方法をとると伝わりやすいんでしょうかね。

谷口委員～もう一つ校長会もありますけれど、私、今日、会に参加させていただいてますので、中P連のPTA会長が来るそういう会で、こういうのもあるので、皆さんの方からちょっとアピールしてというようなことが、もっと強くいっていただければ、そこでもアピールできるかなとか。

三浦会長～中P連、あるいは小P連を通してという、PRの窓口をもっと広げたらどうでしょうかと、考え方はこういうことでよろしいでしょうかね。

豊田参事～私どもの方は、今回、校長会のほうに行かしていただいて、説明をさせていただいて、各学校長にあってもこれをやっていますので、去年は10月だったものですから、今年度は夏休み前に周知ができて、今年度の結果を踏まえて、まだ周知が足りないようであれば、あまり応募作品が多くなったときにはまたこれはこれで、私どもの方としても第一次審査から相当な手間になるので、今年度これでやってみて、応募作品がどれくらいなのか検討させていただいて、その中で判断させていただきたいという風に考えています。

三浦会長～生徒数からすると、何万人もいますから。去年は感想文は617、感想画が、450ちょっとですかね。感想画のほうは一枚を見ればいいんですから、時間もある程度決められた時間でできるんですが、実は、私も審査員で見せていただいていたものですから、見られるんですが、感想文となると、子どもたちが書いたとなると、全部読まなくてはいけない。617で、図書館からも職員の方に数名入っていただいて、ロータリーの方からも、5、6人出てきて、ほぼ3日間通いました。おそらくこれが、千部とかということになると、1週間くらい缶詰めにならないと、

読み切れないんだらうなという問題が、一方では内在をしているんですね。その後、二次審査として山崎職務代理などにも読んでいただいたんですが、暮れに送って、お正月が全くできなかつた。その間読み続けで。山崎委員～それをちょっと申し上げますと、余談に近いんですが、暮れの12月27日に宅配便で、どさっと届いて、何で八王子からこんなにいっぱい荷物が来るのかわからない。開けてみたら、百数通。第二次審査は、ありがたいことに、第一次は、でも百数通。なおびっくりしたのは、それを1月5日か6日までに読んで。その時に申し上げたんですが、テレビも何も見ないで、正月元日はお祝いして、あとはずっと書齋にこもってひたすら読んでいたんですね。だけど、それは、見て感心したのは、非常に感受性が豊かで、私は実は大学の教師をしておりますので、大学生の書いたものしか読んでいないんです。大学生の書いたものは、全然面白くないんです。紋切り型でして、こういう質問にはこう答えると大体それしか書いていなくて、ユニークな答えというのは、非常に少ないんですけれど、小学生や中学生の皆さんのお書きになったものは、本当にみずみずしい感受性があって、一人ひとりみんな違うんですね。だから、飽きなかつたです。大学生のレポートを100枚読まされたらたまったものではない。小学生や中学生の皆さんは、それぞれ違った本を選んでおられるので、それは私も楽しく仕事をさせていただきまして、そういうので、とってもいいことを八王子の皆様はなさったのかなと思って、多少でも協力をさせていただけてうれしかったと思っています。

三浦会長～ちなみに、この二人が百何通、正月に。ただ、子どもたちの気持ちを考えると、やはり全部を読まなければいけないという気持ちが非常に強く働くのがこういう事業ですね。そういう面では、前中央図書館長も、全部読まれた方のおひとりなんです。それだけ、熱を持ってやってくださる方がいるので、617通が、お正月を返上して、まあ、点数がつけられた。これが、千通になったらどうなるかなというのは、実は、図書館サイドとしては一番、戦々恐々としていることはあるんですね。ただ、千通になってもやはり、同じように、読む責任が、図書館にも、ロータリーにもあるだろう。これはぜひ果たしていただきたいというように思いますし、今、お話があったような形で、新たなPR、広報によって浸透していく方法があれば、それはそれで、次年度以降、また再検討していただいて広めていただければと思っています。

鈴木委員～今の、読書感想画と読書感想文コンクールの件ですけれども、私自身は、点数をできるだけ昨年よりあげたいとか、今年も熱を入れてやっているんだというのを、この3か月間、あまり感じられていないんです。

というのは、校長会で直接、読書感想画コンクールについて、作品をぜひ出して下さいというのは、まだ、ないんですね。読書感想文についても、まだ、読書感想文の要項自体が、学校に来ていません。読書感想画は、今度説明をするので、事前にとということで要項はいただきましたけれども。私はこの会に出ているので、今年度もあるということで、また、西ロータリークラブの協賛もあり、台湾にも行けるよという話も分かっているので、子どもたちにはそういうことで、盛んにたきつけて、朝読書の時間、各クラスを回りながら、「おい、どの本で書くんだよ」などということを行いながら、今やっているところなんです。ちょっとその辺が残念だなという思いを持って、今日はここへ来ました。何か事情があれば。

事務局（福島川口図書館長）～小学校の校長会さんには6月の校長会さんで説明をさせていただいたんですが、中学校の校長会さんは6月の本来であれば校長会さんの方で説明をする予定でしたけれど、案件がいっぱいということで、7月にとことをいわれてしまいまして、来週の校長会さんの方で、説明予定でございます。募集要項につきましては、読書感想画よりは少し印刷が後になっておりまして、今日、各学校さんに送らせていただいたところでございます。

三浦会長～読書感想文、感想画に関しては、そういうような状況のようですので、来年以降は速やかに進めてもらえるような格好にできれば、トラブルがあることが一番よくないと思いますので。読書感想文というのは、東京都からも来るんですよ。それが、文部科学大臣賞になったりというようなことがありますね。そういうところからもくるんですね。税務署からも来るんですよ。税に関する感想文とかね。子どもたち、あるいは学校も、受けるのは、これだけではないんですよ。なぜ、税に関する感想文募集が子どもたちのところに来るのかよくわからないんですが、あれも小学生、中学生、全部あるんですね。表彰を、税務署がやるんですよ。

豊田委員～かえって、一般市民に呼びかけた方がいいですよ。

三浦会長～子どもに対してというアプローチの切り口のようなんですが、税に関する、感想、考え方を子どもたちに書かせるというようなことも、小学生高学年、それから中学生ですね。それから高校生もあるのかな。くらいまで分けて、それが夏休みくらいですよ。それも。そういうのも、実は出てくるんですね。ですから、どこかの時点で、教育委員会も絡ませるかどうかわかりませんが、何かの交通整理をしないと、純粋に読書じゃないものまでが、そういうところに入ってきてる。これを放置

すると、いろいろなものが入ってきてしまって、子どもがおそらくパニックになってしまうだろうと思います。おそらく、感想文を何について出してくれというのは、画も含めて、1種類や2種類じゃないはずですね。

5, 6種類は来るのではないですか。

吉澤委員～もっとあるんじゃないですかね。

志田原委員～ありますね。人権とかもあるし。

三浦会長～もちろん、学問としての、勉強としての人権のありかたというのはとても重要なことではあるんですが。それを子どもに感想文を求めるということを含めてですね。我々はいまここで読書の議論をしていますから、読書というところを最重点にしてお話をさせていただいていますけれど、いろいろな方面からの感想文、感想画ということの、交通安全もそうですし、来るのが、集中して校長会に来るんですね。それが集中して、各学校ごとに先生方へ校長先生が流していくという。ですから、ある程度取捨選択をしていらっしゃるというのは現実論としてやむを得ないだろうと。こちらからのお願いをすれば、子どもに対する読書ですから、ぜひ、優先権を与えてやっていただきたいということを、私も昨年、中学校長会、小学校長会に行ってご説明をさせていただいたひとりなんですけど、いくつもきていますから、できるだけ早くしてください、もっと早くいってきてくださいと、なってしまうから、説明の仕方が通り一辺倒の部分でしかできないんです。その辺を文章化したものを使うとか何とかという方法論で、ただ募集という文章だけじゃなくて、こういう趣旨でこういう形でというような、きちっとした趣旨の提供を別途つけさせていただいて、それを読んでいただくというようなことをしないと、開会前の、10分か15分ぐらいの間に、3団体とか、5団体とか来て、説明するわけですから、満足な説明にはならないんですね。やった人間の具体的な感覚的なんですけど、そういったものも、文章化したものをきちっと出すというようなことを、今後、検討して、説明できない部分に対しては読んでいただくというようなことも方法論としては考えてもいいのかなというように思うんですね。

事務局（福島川口図書館長）～校長会さんで説明するのは1ヶ月後になってしまうというケースが想定されたので校長会長さんの許可を得て、教育研究部というのがあるんですけど、そちらの先生にはお願いして、特に中学校につきましては、メニューに、25年度については読書感想文コンクールがあるよというのは周知している状況でございましたけれども、また来年はさらに周知の方法は強力的に考えていきたいと考えているところでございます。

三浦会長～順次、いい方向へ向けるようでございますので、またご意見があったら賜りたいと思います。

中村委員～あとひとつ気になるのはですね。あまりに無選別に小学生のあたりの作文が来た場合にはですね。以前、ある副校長先生から聞いたのは、子どもの字というのは、担任じゃないと読めないよという話を聞いたんですよ。それは、小P連でもって読書のまち八王子推進コンクールというのを作った時に、最初は子どもたちに感想文を書かせて、小P連の役員が、審査しようかといったら、副校長先生から、子どもたちの字はね、担任じゃないから読めないからといわれて、じゃあということで、保護者とか先生を対象にして募集するという形に変えたんですけれど、そういう経緯があるから、はたして、学校で何も、単に出せと言ってそのまま集まったものをそのままポーンときたら果たしてそれを審査できるのかなとそういう思いがありましたけれども。

三浦会長～読めます。どういう経緯で先生がそうおっしゃったかはわかりませんが、直接送ってこられた生徒さんも随分いますけれど、ほんとに、もちろん、きれい汚いはありますよ。それから、消しゴムで消した後にもまたその上に書いてくるということもありました。だけど、読めます。それは、多分、山崎先生も同じように読んでいただいたので、間違いはないと思います。

事務局（福島川口図書館長）～一次審査で読めなかったのは、本当になかったですね。全部、はっきり読めました。

谷口委員～強制的に、全員に出せといった時には、きっとそういうような子もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけれど、ここに関しては、自分の意志で、読んで書くということなんで。

山崎委員～ちょっと別な話でございまして、16番から41番まで、ICTを活用したサービスの向上ということで、いくつかの項目がございます。その中で、19番のところに、来館が困難な方に対するインターネットによる情報提供というのが、これは非常に大事な項目だと思います。電子化という、先ほどもキーワードでございますし、ネットワーク化ということになると思うんですが。将来の図書館を見通して、一番こういうところが大事だと思うんですよ。特に、平成25年の取組状況のところに、ホームページへのアクセス数が前年度比で8.7パーセント増加した。いろんなことを考えると、これは大変な増え方だと思うんですね。前にも申し上げたことなんですが、図書館の利用というものを統計的に把握して、八王子市として資料をいろいろ作るときに図書館に実際に足を運んだ人だけで見ますと、どう考えても、明らかに減ってきているわけです。そ

これは図書館の努力の問題ではなくて、世の中が、電子化がどんどん進んで、みんなが、スマホとか、携帯とか、iPadとか持っているわけですね。それを使っているんなことのできるようになったので、事実、足を運ぶ人が減れば、どこの図書館でも全部そうなんですね。そうすると、図書館は使われていないかと、そんなことはないわけです。ホームページを見に来るといふ人は、そこで検索をして、場合によっては予約をしたり、いろんなことをするわけじゃないですか。いろんな、そこにある地域資料のことを調べたりするわけです。あるいは、図書館の人が書いたものを読むとか、あるいは最近デジタル化されたものが何か載っているかもしれない。そういうことになるわけです。そうすると、そういう人たちも図書館の利用者じゃないですか。そうすると、何で来た人だけをカウントするのかと。これは、ほかの図書館もみんなそうなんですよ。そこが非常におかしいと思う。いま、ショッピングで、物を買う時に店に来た人だけを相手にしているということはほとんどなくなりましたよ。ほとんどオンラインショッピングと、店に来る人と、両方あるわけじゃないですか。両方をカウントして、お客さんだといっているわけですよ。図書館は、なんで店に来た人だけをお客さんとカウントしているのかと。これは非常におかしいと思うんですね。図書館というものの事業規模をいたずらに小さく見せているような気がしてしょうがないですね。非常にもったいない。さっきの人を増やすという話は、逆に、そういうところから出てこないですよ。利用が減っているところに人を増やすはずはないんです。だけど、ホームページの利用ということからすれば、それは増えているわけですから、そういうものをうまく統計データとしてきちんと、利用者という大枠をつくって、その中に来館者とインターネットを通じて利用する人と分けてデータを作って合計していくとか、何かそういうことをやらないと、日本中の図書館がそれをやってから八王子もそれに倣うというとな非常にそれはだめだと思うんですね。八王子は逆にこういうことをしているんだということを、ぜひおやりいただいて、図書館というものが将来はこうなっていくんだと、その中から多分電子図書館とか、将来の方向性が出てくると思うんですよ。そういう資料をぜひ、もう今お作りになっているのかもしれませんが、検討されているのかもしれませんが、やはりそれを形にして、ホームページではこうだなんていう議論じゃなくて、ホームページに来る人も図書館の利用者の一人なんだという位置づけをぜひやっていただけるようにするといいかなど、前からそう思っているんですが、ぜひお願いします。

事務局（村田南大沢図書館長）～今おっしゃっていただいたとおりでと思いま

す。来館者数でみますと震災の影響で落ち込んだものがなかなか戻ってこないという、毎年出している決算の資料でも出てくるわけなんです、今回、24年度の市の決算報告書には、ホームページのアクセス数を今回初めて載せまして、前年度より8.7パーセント増加したということ載せましたので、市としてもそういう風な方向で、アピールしていきたいと思えます。

三浦会長～もともとのICT時代が来れば来るほど、実際にそこに足を向けるという人は減っていくだろうということは、PCが広がり始めた時代から、実は、言われていたことなんです。ですから、結果としては、まさにそういう形が図書館には出てきていると。一番如実に出てきている分野かもしれません。

山崎委員～その延長上に電子図書館があるんだと思うんですね。

三浦会長～その辺をしっかりと載せていただくように統計を取っていただくようにお願いします。

豊田委員～図書というのは、壊れますよね。それを修理して読ませるというようにしてもらおう。我々、今までに、前に、学校サポーターを対象に年100名ずつ修理の方法とかいろいろ勉強会をやったんです。最近ないんですけど、やる方向ではあるんですか。

石川委員～それは、研修会を行ってござりまして、教育センターの方でも、日にちを設けて、相談日を設定しましてそこで行うということやっております。巡回指導の中でも修理に関しては行っているところです。

豊田委員～今、各図書館も修理の本はいっぱいありますからね。我々、4図書館回ってやってるんですけども、それを各学校のサポーターとか。

三浦会長～学校図書にもですね。

豊田委員～修理は誰がやるんですか。先生がやるんですか。今、学校でも、食育から、防犯から、すべて忙しいときに、そんなことまでやらなければいけないのかなと思っています。それなら、我々がお手伝いできることは、前、センターで100人集めてやったんですけど、そういうので。

三浦会長～そういった方面からのボランティア活動ということでしょうかね。

豊田委員～お手伝いできることはやりたいと思っています。

三浦会長～今、縷々いただいたご意見等々をもとにして今後進めていただくわけですけど、ご提案をしていただいた方がよろしいですか。お願いいたします。

事務局（村田南大沢図書館長）～事務局の方からは、今回、これだけ時間をかけていただいて、いろんなご意見をいただいて、本当にありがたいと思っております。今回、報告させていただきました第2次の計画が26年度

で終わるわけですね。その次に第3次の計画を今年の秋ぐらいから検討作業に入りたいなという風に思っております。検討に当たりましては、生涯学習プランですとか、国の、子どもの読書の関係の第3次のプランがここで出たこともありますし、山崎先生からも電子図書のお話等もいろいろいただきまして、前提となる事業もいっぱいあるんですけども、私ども、事務局の方である程度たたき台を皆さんにご提示させていただいて、それに、いろいろ肉づけをしていただいで作っていくという方法で、秋から作業に入りたいと思うんですが、その点と、もう一点、議論をしていただくのに、今、3か月に1回お集まりいただいているんですがもう少し回数を増やして、ご議論いただく必要も出てくるかなという風に思っております。その回数が増えるということ、また、事務局の方である程度たたき台を出ささせていただくことについてご了解いただければありがたいのですが。

三浦会長～今、ご提案があったわけですが、個々に項目ごとに文章を書いてきてくださいということになると、膨大なエネルギーが必要になってくるということで、いただいたご意見も含めまして、図書館の方で、第3次計画についてのたたき台を作っていただいで、そしてそれを項目別に皆さんにご議論をいただきながら、できるだけいいものに仕上げていくと。そういう形の方式でいかがでしょうか。加えて、それをやっていく中で、どうしても回数的に増やさなければならないときがあるかもしれない。そうなった場合には今、3か月に1回というのを回数を増やさせていただくということもあり得るかもしれないということのご提案ということになるかと思っておりますので、今おはなしをいただいたような形で進めていくということでよろしゅうございましょうか。

(賛同が得られた)

三浦会長～議題1につきましては以上のように決定をさせていただきました。

それでは、報告事項の1でございまして、平成25年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施について事務局からご説明をお願いします。

事務局(福島川口図書館長)～いままでにも読書感想画・読書感想文コンクールなど、話題に出たところですが、最後に、改めてご説明をさせていただきます。二つのコンクールのうち読書感想画コンクールにつきましては、平成17年度より実施しておりまして今回で第9回目ということになります。読書感想文コンクールにつきましては平成24年度から実施しておりまして、今回で第2回目でございます。報告書にもございまして、八王子の未来を担う青少年の健全育成を掲げていらっしゃる

す東京八王子西ロータリークラブさんとの共催事業として今年度も実施するものであります。応募につきましては、市内の学校に在学、八王子市内に在住の小中学生ということで、市内の、公立、私立を問わず学校さんにも呼びかけを行っているところでございます。八王子市外の学校に通う、市内に居住する小中学生のためにはですね、図書館ホームページ、もしくは八王子市広報でも募集案内を行っていくところでございます。昨年度は読書感想文コンクールが初年度でございまして、周知が夏休み以降となったことから、今年度につきましては、校長会長さんのほうに許可をいただいて、前年度中、3月中に教育研究部さんにはこういう催しがあるということをお話させていただいて、そのところをスタートとして周知を進めているところでございます。校長会さんには6月に小学校の校長会さんで説明をさせていただいて、7月の校長会さんでは中学校の校長会さんで、また、説明をさせていただくことになっておりますのでよろしくご了承の程をお願いいたします。応募期間につきましては8月下旬から10月上旬の各3週間ずつを設定させていただいているところでございまして、表彰式までの期間を、多少長くすることで昨年度みたいに正月の審査にならないように審査期間についても考えさせていただいて事業をすすめていただくとことを計画させていただいているところでございます。表彰者の栄誉をたたえ、来年2月には、八王子市学園都市センター、イベントホールで表彰式を行う予定になっておりますのでご承知おきの方をよろしくお願いいたします。入賞作品の展示につきましても、いろいろ検討したんですけれども、図書館ホームページで公開以外に昨年度は南口総合事務所だけだったんですけれども、今年度につきましては、市民や学校関係者の方にも多く見ていただくように計画しているところでございまして、報告書の記載のある学園都市センターのギャラリーですか、八王子市役所の本庁舎でも展示を考えているところでございまして、それ以外にも、市の教育センターでの展示の追加を検討中でして、なるべく多く展示場所を設置、設定したいと考えているところでございます。さらに、昨年と同じなんですけれども、中学校の上位入賞者の方につきましては、今年度も、豪華、台湾派遣の副賞が八王子西ロータリークラブさんから提供される予定でございまして、派遣内容につきましても、読書感想文コンクールの入賞者でございまして、子どもたちと、読書に関する意見交換を行うメニューなどもその中に加えさせていただければ、さらに効果的になるのかなということをお考えしているところでございます。付け加えなんですけれども、今回2つのコンクールを共催いたしました東京八王子西ロータリ

ークラブさんなんですけれども、このコンクールを開催したことによりまして、国際的な評価であります、「意義ある業績賞」ですか、それを、全国表彰をされたということなので、付け加えさせていただきます。

谷口委員～ここの入賞作品の展示のなかに、おおり展も一つ入れていただくことは。

事務局（福島川口図書館長）～それは検討したんですけれども、かなりやりあったんですけれども、スペースの関係ですとか、展示の、コンクールとしての展示、あと、作品としての展示等がいろいろございまして、今年度については、残念な結果になってしまったところでございます。

谷口委員～一番、保護者とか、子どもが来るところなので、こういう風なのかというのを見ていただけるきっかけになるかなと。

事務局（福島川口図書館長）～調整はさせていただいたところなんですけれども、申し訳ございません。

三浦会長～続きまして報告事項の2でございますが、「手話による図書館利用案内 DVD の作成報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局（村田南大沢図書館長）～今の資料3の裏面の資料4になります。「手話による図書館利用案内 DVD の作成報告について」ということで、聴覚障害者の方が、図書館を利用するにあたって、当然、紙ですとか、ホームページに利用案内が載っているんですけれども、手話を通じた説明を画面ですることによって、より、説明がわかりやすくなるという風なことで、DVD を作成しました。内容ですけれど、八王子の図書館の各館の施設案内とか、利用者カードの作り方、貸出し方法、図書館の行事などについて、35分間。図書館の職員の中に聴覚障害者がおるものですから、そのものを中心に館内整理日という、月1回、館内整理日があるわけなんですけれども、その時期に、一生懸命脚本を作ったり、自分たちで撮影をしあって、このDVD を作成いたしました。去年度作成しまして、それを業者に委託しまして、DVD という形に出来上がったわけですが、6月から市内4つの各図書館で、貸出しを開始いたしました。いまのところ、すべて借りていただいております。この、周知方法ですが、図書館ホームページに、当然、掲載を6月1日からしておりますし、市のホームページの八王子映像ライブラリー、YouTube、に、6月25日から載せておりまして、先週の段階で既に300件以上のアクセスがあるというような結果になっております。また、新聞の方にも、毎日新聞に記事とか、NHK の手話ニュースでも取り上げていただくという風になっております。聴覚障害者の団体の方にも、ここで周知をさせていただいて、団体の方からも、このDVD を使った出前講座をしてほしいというご依頼をい

ただいております。いろんな障害の方が、なるべく多く図書館を利用しただけのようにこれからもがんばっていきたいと思います。報告は以上です。

三浦会長～現状は一枚もないんですね。

事務局（村田南大沢図書館長）～もう、全部貸出しになっています。予約待ちというか。

三浦会長～ダビングはできないですか。

事務局（村田南大沢図書館長）～市のホームページで、映像を見ることができますので、それと全く同じものです。

三浦会長～ダウンロードは自分でできる。

事務局（村田南大沢図書館長）～はい。

三浦会長～皆さんの方から何か報告事項がございましたらお願いします。

谷口委員～小 P 連の方なんですけれど、今まで、3回、保護者、先生向けの読書推進コンクールというのをやって来まして、やっぱり取組状況が、先生、学年によっても違うというのがありますし、中心となってやってくださっていた方が、これで降りるといような形がありまして、小 P 連の方の事業検討委員というのがありまして、そこで、いろいろ検討したところ、今年は、コンクールにするかどうか、まだ、これからの検討なんですけれども、読書に関する川柳を作ろうかという、親でも、子どもでも、両方で、作ろうかというような、今、提案があつて、来週、それも、中央委員会の方でもご提案する形にはなっているんですけれども、そんな形で、推進運動を進めていく方向にしています。

三浦会長～それでは次回の日程につきまして、事務局よりお願いします。

事務局（村田南大沢図書館長）～3か月後ということで、10月を予定したいと思うんですが、10月23日水曜日あたりはいかがでしょうか。

（日程調整が行われた）

三浦会長～10月22日ということで。

事務局（村田南大沢図書館長）～時間は今日と同じでよろしいですか。18時ということで。

三浦会長～それでは、平成25年度第3回の会議は、10月22日火曜日ということで、次回開催をよろしくお願いします。

三浦会長～以上で本日の会議を終了いたします。長時間のご審議をありがとうございました。

以上